



にしはら



9月7日は西原町議会議員選挙

※第2投票所はこれまで西原南小学校でしたが、
今回から西原町役場に変更されます。

投票、お忘れなく!!



投票箱

西原町議会議員選挙

明るい選挙キャラクター 選挙の「めいすいくん」

町の世帯・人口 平成26年7月31日現在

人口	男	17,635人
	女	17,539人
	計	35,174人
世帯数		13,673世帯

特定健診の受診状況 (平成26年7月末日現在)

受診率	8.7%
平成26年度受診率目標	45.0%
目標まであと	2,385人

今月のトピックス

- 保育所・幼稚園入園申込みについて 2
- 西原町海外移住者子弟研修生受入事業 7
- 子育てサポーター養成講座 3
- 都市計画の変更について(小那覇・東崎工業地区) ... 10
- 敬老祝金の支給について 4
- 証明書発行等の手数料改定 11
- 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金 ... 6

西原町ホームページ <http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

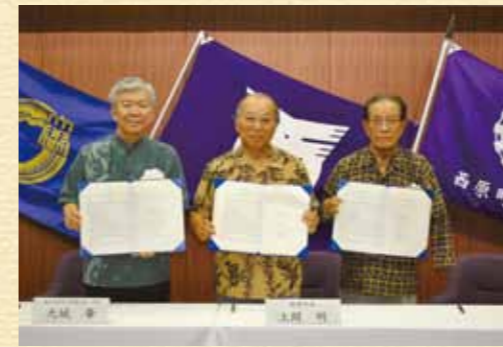
琉球大学、西原町商工会、西原町の3団体で包括連携協定を締結

琉球大学と西原町商工会、西原町の3団体が、相互に密接な連携協力を図り、創造性のあるまちづくりと地域産業の振興、学術研究の発展と人材育成に寄与し、「文教のまち西原」づくりに資することを目的に、包括連携協定を締結しました。8月1日に西原町役場議事堂で締結式が行われ、多くの関係者が出席しました。



包括連携協定の締結式

琉球大学が自治体と連携協定を締結するのは3例目ですが、地域の商工会を加えた3者が関わる協定の締結は、県内で初めての事例です。今回の協定は、連携する分野が地域ブランドの創出、環境保全、防災、医療や福祉の向上、産業、教育など多岐にわた



左から大城肇学長、上間明町長、濱門稔会長

ており、円滑な連携体制を図るための「連携推進協議会」の設置が定められています。

協定の締結にあたって、琉球大学の^{おおしろはじめ}大城肇学長は「地域貢献を大学の大きな柱に掲げ、全学を挙げて取り組んでいる。大学の持つさまざまな知を還元し、地域の発展に寄与することは大学の使命であり責務。これまで以上に地元のニーズに応えることのできる大学、地域から愛される大学を目指したい」と意気込みを語りました。

西原町商工会の^{はまじょうみのる}濱門稔会長は「円滑な連携協力体制を推進し、具体的成果の出る実効性の高い協定を目指したい。交流促進がさらに高まり、今後の地域振興への貢献に期待する」とあいさつしました。

上間明町長は「このように密接な連携協力を構築する協定を結ぶことになったのは、まことに嬉しいこと。今後は目的の実現を目指し、各機関の存在価値を一層高めて、西原町のさらなる発展につなげたい」と抱負を語りました。

地元のお仕事を体験！「グッジョブ☆にしはら わくわくワーク」

地域のさまざまな仕事を体験し、働くことの楽しさや大切さを学ぶ「グッジョブ☆にしはら わくわくワーク」(同連絡協議会主催)が、7月27日に西原町役場の町民交流センターで開催されました。

このイベントは沖縄県と西原町が連携して開催したものです。仕事体験を通して子どもたちに夢と希望を与え、職業観やチャレンジ精神を育むことを目的として、学校、企業、PTA等が協力して実施されました。

小中学生を中心に町内外から1,000名を超える親子が参加。地元の企業や団体を中心に20社より22のブースが設けられました。参加者は各ブースで自動車整備やパーティーサービス、ヘアメイクなど、さまざまな仕事やものづくりを体験しました。



子どもたちがいろいろな仕事を体験しました

第7回 西原町の産業まつりテーマ募集

【第7回西原町の産業まつり】(主催:同実行委員会)を開催するにあたり、広く町民のみならずよりテーマ募集を行います。西原町の地域産業の振興・発展につながるようなテーマをお待ちしています。

【応募方法】応募作品に加え「住所・氏名・電話番号・作品へのメッセージ」を記入し、応募してください。(様式は問いません)郵送、FAX、メール等でご応募ください。

【応募締切】9月26日(金)

【表彰】第7回西原町の産業まつりのプログラム内で表彰。西原町の特産品詰め合わせを進呈。

※ 応募の詳細は、西原町ホームページをご覧ください。お気軽に事務局へお問い合わせください ※

応募先 西原町の産業まつり実行委員会事務局(建設部産業課内) ☎945-4540 FAX 945-4580
Eメール: atsuya@town.nishihara.okinawa.jp

第3回 子育てサポーター養成講座

～地域で育む子育ての輪 こどもは地域の宝物～



西原町・与那原町・中城村を対象とする「子育てサポーター養成講座」を開催します。地域で子育てのお手伝いをしてみませんか。

＜“ファミリーサポート”とは＞

育児支援のために子どもの一時預かりや保育施設への送迎、病児・病後児の預かりなど「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いがしたい人」が会員となって行う、地域の相互援助活動を組織化したものです。

既存の保育施設を補完し、一時的・臨時的な保育ニーズを、地域の方々の力を借りて有償ボランティアで応援します。

＜養成講習のねらい＞

「子育てのお手伝いをしたい方」が、サポート活動できるようにボランティアを育成します。



日程：10月1日(水)・2日(木)・8日(水)・9日(木)の4日間
 時間：10:00～17:00 (昼食時間含む) ※ 若干変更の場合有
 会場：中城村 吉の浦会館(中城村字安里187-1)
 内容：保育の心、子どもの心の発達、子どもの遊び・世話、子どもの身体の発育と病気
 小児看護の基礎知識、栄養と食生活(実習)、安全など
 定員：30名(定員に達し次第締切) ※ 託児あり(先着5名まで)
 受講料：無 料(テキスト代込)
 対象：心身共に健康で全日程受講できる方



子育てサポーター大募集

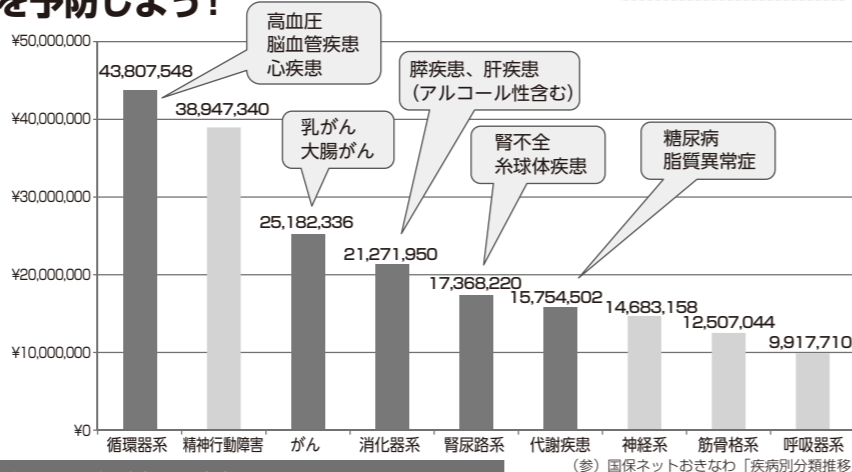
お問い合わせ・お申込み

与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター
 (公財) 沖縄県労働者福祉基金協会
 住所 〒901-1304 与那原町字東浜97-1 オーシャンブルー II 101
 ☎ 098-988-1914 FAX 098-988-1924

西原町 国保の医療費疾病分類別ランキング (平成25年5月分)

特定健診を受けて生活習慣病を予防しよう!

西原町の国保医療費は、生活習慣病と関わりが深い疾病が上位を占めています。生活習慣病とは毎日のよくない生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気であり、予防可能な病気です。それにも関わらず最も医療費が高い循環器系の疾患では、ひと月に4千万円以上の医療費がかかっています。西原町では、生活習慣病の予防を目的に特定健診を実施しています。また、健診後には保健師、管理栄養士が保健指導を通して町民の健康づくりをサポートします。年に一度は健診を受けて、生活習慣病を予防しましょう。



【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

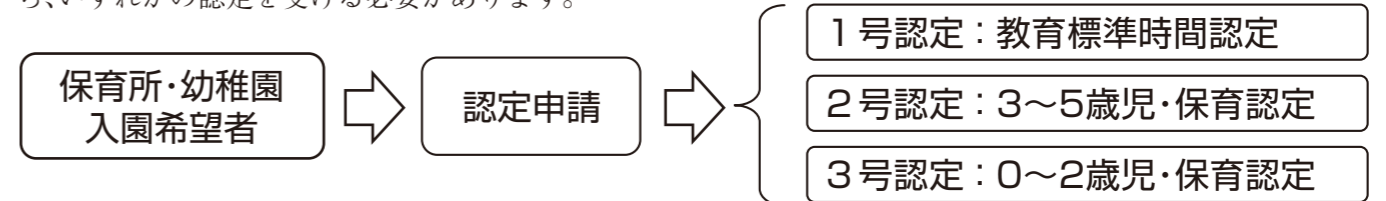
平成27年度 保育所・幼稚園入園申込み ご希望のみなさまへ

～次年度から『子ども・子育て支援新制度』がスタート!～

『子ども・子育て支援新制度』では、市町村が保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき保育の必要性や必要量など、子育て環境や子どもの状況に応じた認定を受けて、保育所や幼稚園に申し込む流れになります。

＜保育・教育認定制度＞

新制度導入に伴い、保育所や幼稚園の利用をご希望される保護者の方は、下記に示す『3つの認定区分』のうち、いずれかの認定を受ける必要があります。



※いずれかの認定を受ける

◆1号認定◆

対象：子どもが満3歳以上で、**教育(幼稚園)を希望する場合**

◆2号認定◆

対象：子どもが満3歳以上で『**保育を必要とする事由**』(下記参照)に該当し、保育所等での保育を希望する場合

◆3号認定◆

対象：子どもが満3歳未満で『**保育を必要とする事由**』(下記参照)に該当し、保育所等での保育を希望する場合

『保育を必要とする事由』…以下のいずれかに該当することが必要です。

- 就労…フルタイムのほか、パートタイム、夜間勤務、居宅内労働(自営業、在宅勤務等)など基本的にすべての就労が対象。ただし、一時預かりで対応可能な短時間勤務は除く。
 - 妊娠・出産
 - 保護者の疾病、障がい
 - 同居または長期入院等している親族の常時介護・看護
 - 災害復旧
 - 求職活動…起業準備を含む。
 - 就学…職業訓練校などにおける職業訓練を含む。
 - 虐待やDVのおそれがあること
 - 育児休業取得中にすでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること
 - その他、上記に類する状態として西原町が認める場合
- ※ 同居親族の方が保育所入所希望の子どもを保育することができる場合、利用の優先度が調整される場合があります。

＜保育所・幼稚園の平成27年度の入所申込み受付について＞

保育所は昨年まで、10月に一斉申込受付期間を設けていましたが、現在、次年度に向けて新制度に対応するシステム開発や、申込関係書類の検討及び作成を行っています。**認定申請と入所申込みは同時に実施し、保育所・幼稚園ともに11月中旬頃となる予定です。**詳細が決まり次第、広報誌、ホームページ等でお知らせします。

【お問い合わせ】 福祉部福祉課 保育所係 ☎945-5311 / 教育部教育総務課 学務係 ☎945-3659

保健師だより

科学的根拠に基づいた快眠のポイント

～ 適度に運動、しっかり朝食、ねむりとめざめのメリハリを! ～



厚生労働省により「健康づくりのための睡眠指針2014」が策定されました。それによると、睡眠時間の不足や睡眠の質の悪化は、生活習慣病や睡眠障害による日中の眠気が事故につながる事が明らかにされています。国は12か条の快眠ポイントをあげています。今回は特に注意していただきたい7点を紹介します。

1. 睡眠による休養は、こころの健康に重要!

眠れない、睡眠による休養感が得られない場合は要注意。睡眠をとっても休養感がなく、日中もつらい場合はこころの病気の可能性があります。

2. 年齢や季節に応じて、昼間の眠気で困らない程度の睡眠を!

睡眠時間は人それぞれで、8時間眠らないといけないというわけではありません。睡眠時間は加齢で徐々に短縮し、年をとると朝型化していきます。具体的には、20歳代に比べて65歳では必要な睡眠時間が1時間少なくなると考えられています。睡眠がとれているかは、日中しっかり目覚めて過ごせているかで評価しましょう。

3. 若年世代は夜ふかし避けて、体内時計のリズムを保つ!

休日に遅くまで寢床で過ごす夜型化を促進します。さらにパソコン、携帯電話・スマートフォン等のメールやゲーム等に熱中すると目が覚めてしまい、夜ふかしの原因になるので注意が必要です。

4. 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を!

日中の眠気が睡眠不足のサインです。睡眠不足はミスを引き、結果的に仕事の能率を低下させることとなります。眠気を感じた場合は、午後の短い昼寝で眠気をやり過ごし能率を改善しましょう。

5. 眠くなってから寢床に入り、起きる時間は遅らせない!

眠くなってから寢床に就き、就寝時間にこだわりすぎないことが重要です。眠ろうとする意気込みがかえって頭を冴えさせ、寝つきを悪くします。

6. いつもと違う睡眠には、要注意!

睡眠中の激しいびき・呼吸停止、手足のびくつき・むずむず感や歯ぎしりは要注意。専門的な治療が必要な場合があります。いずれも医師や歯医者に早めに相談することが大切です。

7. 眠れない、その苦しみを抱えずに、専門家に相談を!

睡眠に関して生活に悪影響があり、生活習慣や寢室の環境を見直してもよくなる時は、早めに専門家(医師、保健師、看護師、助産師、薬剤師、歯科医師、栄養士など)に相談しましょう。

【お問い合わせ】 福祉部介護支援課 障害支援係 ☎945-5013

保健事業カレンダー

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
9月4日	木	2歳児歯科健診	H24.2.21 生まれ～H24.5.29 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～15:00
9月9日	火	あがりティーダナイトウォーキング	関心のある方	西原町民陸上競技場	19:00～
9月10日	水	ベビースクールⅠ	H26.3.3 生まれ～H26.5.2 生まれ	西原町民交流センター 栄養指導室	13:30～
9月11日	木	3歳児健診	H23.4.16 生まれ～H23.5.18 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～14:15
9月17日	水	ベビースクールⅡ	H26.3.3 生まれ～H26.5.2 生まれ	西原町民交流センター 和室	13:30～
9月18日	木	1歳半健診	H25.1.14 生まれ～H25.2.15 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～14:15
9月21日	日	乳児一般健診(午前)★	H25.10.26 生まれ～H25.11.30 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	9:00～10:30
9月21日	日	乳児一般健診(午後)	H26.4.19 生まれ～H26.5.20 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:00～14:30
9月25日	木	ベビースクールⅢ	H26.3.3 生まれ～H26.5.2 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	10:00～
10月12日	日	乳児一般健診(午前)★	H25.12.1 生まれ～H25.12.31 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	9:00～10:30
10月12日	日	乳児一般健診(午後)	H26.5.21 生まれ～H26.6.11 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:00～14:30

★生後9か月から11か月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。(対象者には個別で通知します)

敬老祝金の支給について



西原町では長寿をお祝いし、敬老思想の高揚を図ることを目的として、毎年の老人週間(9月15日～21日)に合わせて敬老祝金を支給しています。

平成25年度までは、民生委員や自治会長が各戸を訪問して支給をしていました。今回は西原町役場の職員が、下記の日程でご自宅を訪問して敬老祝金を支給します。なお、下記日程で支給ができなかった場合は、口座振込となり、申請が必要となります。

対象者：平成25年9月16日以前から西原町にお住まいで、平成26年9月15日時点で80歳以上の方

訪問期間：平成26年9月16日(火)～9月18日(木)

支給金額：10,000円

【お問い合わせ】福祉部介護支援課 介護支援係 ☎945-5013

毎年9月24日から30日は「結核予防週間」

結核は過去の病気ではありません

医療の進歩や結核対策の推進等により、国内の結核患者発生数は減少しています。しかし、結核は毎年約2万人以上が感染・発病する、今でも油断できない日本最大の感染症です。沖縄県では平成25年に484名が結核と診断されました。

一般的に結核は、感染しても免疫機能によって結核菌の増殖が抑えられるため、ただちに発病するわけではありません。10人が結核に感染した場合、発病するのは1人から2人です。結核菌の増殖は遅いので、感染してから発病するまで早くても数か月かかり、免疫力が弱まったときに発病するという方が多くなっています。

結核の初期症状は風邪とよく似ていて、次のとおりです。

- 1) 2週間以上続くせき、たん
- 2) 発熱
- 3) 血痰
- 4) 胸痛
- 5) だるい
- 6) 体重減少



結核の早期発見は本人の重症化を防ぐだけでなく、大切な家族や職場等への感染拡大を防ぐためにも重要です。結核から身を守るために、

- ① 上記の症状があれば早めに医療機関で受診しましょう。
- ② 年に一度は健康診断を受けましょう。
- ③ 赤ちゃんには生後1歳までにBCG接種を受けさせましょう。

結核の治療は現在、結核によく効く薬ができ、3～4種類の薬を6～9か月の間、毎日きちんと飲めば治るようになりました。また、たんに菌が出ていない状態であれば他の人につすことはないため、外来通院での治療が可能です。

早期発見・早期治療と確実な服薬が治療成功のポイントです。

【結核に関するお問い合わせ】 南部福祉保健所健康推進班 結核相談室 ☎889-6591

複十字シール運動にご協力ください

複十字シール運動は、結核や肺がん、その他の胸部疾患のない健康で明るい社会を作るため、これらの病気や予防に関する知識の普及と撲滅のための事業資金を集めることを目的とした募金活動です。

みなさまからお寄せいただいた募金は、(公財)結核予防会を通じて、結核予防の教育広報、途上国の結核対策、結核の調査研究などに役立てられます。

(平成25年度募金額：902,516円)

今後、各自治会より複十字シール運動への協力依頼があります。その際は、ぜひご協力をお願いします。

募金目安額：シート1枚300円



2014年版 複十字シール

【お問い合わせ】福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

南米から沖縄、西原に来ました！

かつて、西原から多くの住民が海外に移住しました。その先人たちは、移住先で苦勞を重ねながら生活基盤を構築し、その土地に順応していききました。西原町は、このように「移民母町」としての一面があります。

「移民母町」として移住先との友好親善、交流を促進するため、西原町では、海外移住者子弟の研修生受入事業を実施しています。この研修では技術等の修得や町民との交流などを通して、移住国と西原町との友好親善を図ることが目的です。

今年度は、3名の研修生が西原町にやってきました。饒平名 呉屋 ジェシカ パウラさん、アライ ジェシカ、パウルさん（アルゼンチン）、アライ 城間 リーシ ジェーミーさん（ベルギー）、ワカモト ブルノ エイチさん（ブラジル）の3名です。

3人とも日系3世で、初めての来沖です。ジェシカさんとリーシさんは大学在学中、ブルノさんは歯科医として働いています。これから始まるさまざまな研修の前に、3人とも胸を躍らせていました。



右から、饒平名 呉屋 ジェシカ パウラさん、アライ 城間 リーシ ジェーミーさん、ワカモト ブルノ エイチさん

ジェシカさん
アルゼンチンは今が一番寒い時期だから、沖縄に来て暑さにびっくりした。お母さんの妹が、アルゼンチンの研修生の1期生で、沖縄に来る前にいろんな話を聞いてきた。沖縄ではいろんなことをしたい。できることは全部、なんでもやりたい。

リーシさん
子どものときからおじいちゃんや友だちから、沖縄の話を聞いていて、いつか行きたいと思っていた。沖縄で私を受け入れてくれる家族に会えて、とてもうれしい。一緒に時間をたくさん過ごしたい。

南米から西原町に来て、3人はいろんな人と交流したいと望んでいます。みなさんの地域や自治会、団体で交流してみたいか、興味のある方は、下記までお問い合わせください。

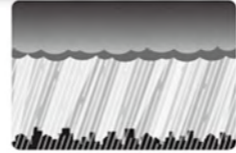
お問い合わせ 教育委員会教育部生涯学習課 ☎945-5036

ベルーの琉球国祭り太鼓に所属していて、太鼓やエイサーをやっている。三線、太鼓、書道、エイサー、かぎやで風、沖縄の文化や伝統をたくさん体験したい。

ブルノさん
おじいちゃんの故郷、沖縄に来ることができてとてもハッピー。音楽が大好きで、ブラジルではギターやベース、ピアノなどをやっていた。やったことはないけど、三線や太鼓に挑戦したいし、沖縄の伝統に触れたい。沖縄でいろんな人と関わり、交流して、素晴らしい滞在にしていきたい。

大雨や台風等の気象情報に注意し、早めの防災対策を行いましょう

初夏から秋にかけては、台風や前線の影響で暴風や大雨、洪水などの自然災害が発生しやすい季節です。最近も、全国的に大雨による大災害が発生しています。常日ごろから「防災気象情報」に注意し、早めの防災行動をとるようにしましょう。



○ 日ごろから天気予報や注意報等に注意しましょう

気象庁では、様々な「防災気象情報」を発表しています。段階的に発表される「注意報」や「警報」などの情報を有効に活用しましょう。

気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

○ 日ごろから「防災マップ」で危険箇所をチェックしましょう

西原町では、急傾斜地等の危険箇所や小波津川の洪水危険区域を示した「防災マップ」を、各世帯へ配布しております（西原町ホームページでも見ることができます）。お住まいの地域の危険箇所をあらかじめ知っておくことで、早めに避難行動をとったり、危険を回避して移動したりすることができます。

西原町ホームページ http://www.town.nishihara.okinawa.jp/link/2013_bousai.html

○ 雨や風が強くなる前に身の回りの防災対策をしましょう

側溝や排水溝の水はけをよくしておいたり、大雨による浸水に備えて「土のう」などを各自で準備しておくことも、被害を防ぐための大切な手段のひとつです。災害に備えて、日ごろから自分でできる災害対策に努めるようにしてください。また、雨や風が強くなってからの外での作業は大変危険です。事前の防災対策を心がけましょう。

【お問い合わせ】総務部総務課 総務係 ☎945-5011

～牛と触れ合おう～ 西原町畜産共進会のご案内

みなさんは、日ごろ食べている牛がどのように育てられているのか、牛の大きさや顔などを知っていますか？今年も本町畜産最大のイベント、西原町畜産共進会が下記の日程で開催されます。まだ生まれて1年未満の牛から、もう何頭も子牛を産んでいる牛まで30頭以上の肉用牛が展示され、牛の飼育に尽力する畜産農家が自ら育てた牛の評価を競います。どの牛も大きくてカッコイイですよ！当日は会場を開放しますので、この機会に西原町産の牛を見に、足をお運びください。

日時：9月10日(水)
10:00～14:00

場所：西原町都市緑地
(字東崎、通称「イルカ公園」)



【お問い合わせ】建設部産業課 農林水産係☎945-4540・JAおきなわ西原支店☎945-5225

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか？

西原町では、平成26年1月1日時点で住民票が西原町にある方のうち、支給対象となる可能性のある方に対して、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請書等を送付しており、7月10日より申請の受付を開始しています。支給要件を満たしている方でも申請がない場合は、受給できませんのでご注意ください。また、受付期間を過ぎると受給できなくなる場合があります。申請手続きが済んでいない方は、お早めに手続きしてください。

※ 支給対象者・対象児童となる可能性がある方で、申請書等がまだお手元に届いていない方は福祉部福祉課までご連絡ください。

申請期限 **10月10日(金)** (郵送の場合、当日消印有効)

【臨時福祉給付金】

平成26年4月からの消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑みて、暫定的・臨時的な措置として行われるものです。

○ 支給対象者

原則、西原町に住居登録が行われている方のうち、平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されない方が対象。ただし、扶養者が課税されている場合や、生活保護の非保護者等の場合は対象外です。通知は、7月15日までにご自宅に届くように申請書等を郵送しています。

○ 支給額

給付対象者1名につき10,000円。老齢基礎年金受給者等の加算対象者は、それに5,000円が加算されて15,000円となります。

○ 申請方法

西原町から非課税世帯へ、非課税であることを連絡する通知を送付しています。その通知の中に「臨時福祉給付金」の申請書や誓約書を含めた資料を同封しています。必要事項を記入の上、申請してください。

【子育て世帯臨時特例給付金】

平成26年4月からの消費税率引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として行われます。

○ 支給対象者

次の**どちらの要件も満たす方**が対象です。

① 平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給 ② 平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満
ただし、「臨時福祉給付金」の対象、生活保護受給者などは対象外です。

○ 対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当の対象となる児童。支給対象者・対象児童となる可能性のある方に対し、7月15日までにご自宅に届くように申請書等を郵送しています。

○ 支給額

対象児童1人につき、10,000円。(1回限り)

○ 申請方法

申請書の必要事項を記入し、必要書類を添付の上、福祉部福祉課へ郵送または窓口で申請してください。

※ 児童手当が職場から支給されている方(公務員等)については、職場から受給証明書と申請書等が発行されます。平成26年1月1日時点で住民票があった市区町村に申請してください。

～振り込め詐欺などにご注意ください～

臨時福祉給付金(簡素な給付措置)や「子育て世帯臨時特例給付金」を装った振り込め詐欺や個人情報の詐取が発生する恐れがあります。十分にご注意ください。

- 市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- この給付金に関してご自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)などがかたった怪しい電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず西原町役場または最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ 福祉部福祉課 子育て支援係・社会福祉係 ☎945-5311



まちの話題

道路河川愛護デーを実施

地域の環境美化に関心を持って「道路、排水、河川愛護の心」を高めることを目的に「第33回道路・河川愛護デー」(西原町主催・西原町産業通り会、(公社)西原町シルバー人材センター共催)が、7月18日に実施され、町道内間小那覇線と小波津川周辺の清掃活動が行われました。



清掃活動には通り会に参加している企業関係者や町シルバー人材センターの会員など、223人が参加しました。各企業や団体が機械や重機を持ち寄った大掛かりな清掃活動が行われました。



新庁舎に指笛の音色が響く



西原町中央公民館を拠点に活動している指笛サークル「指笛王国おきなわ」(垣花譲二国王)が、7月10日に西原町役場の町民広場で「昼休み指笛コンサート」を開催しました。

本イベントは「指笛王国おきなわ」が7月10日を「指笛の日」と設定して実施したもので、役場の昼休みの時間を利用して行われました。

出演者は個人の独奏や、いくつものメロディーがハーモニーを奏でる合奏を披露。「月桃」の演奏時には観客も一緒に歌い、指笛の奏でる音色を楽しみました。

「西原東小学校交通少年団」を結成

西原東小学校(蔵根美智子校長)が、7月11日に交通少年団結成式を行い、5年、6年生を中心とした交通少年団を結成しました。式典では結成にあたって、団員に選ばれた20名の児童に団旗が授与されました。

交通少年団とは、交通ルールやマナーを身に付けることで、交通事故の防止や思いやりの心を育てることを目的に組織されるものです。低学年児童への登校時の交通誘導や安全指導、地域のボランティア活動などに取り組みます。西原東小学校は県内で7校目となります。

交通少年団の団長に就任した喜屋武大輝くん(6年)は「心を磨き、体を鍛え、思いやりを持つ。進んで交通ルール



を守り、みんなの模範となる。みんなに交通安全を呼びかける」と、宣言しました。

食育SATシステムを体験

体験型栄養教育システム「SAT」を活用した食育体験会が、7月24日に西原町役場の町民広場で行われました。

このシステムはバイキング形式で選んだフードモデルから瞬時に栄養価を計算し、食事の栄養バランスをゲーム感覚で楽しく学ぶものです。この日は小学6年生を対象にした集団予防接種が行われており、接種を終えた100名あまりの児童がシステムを体験。普段食べている1食分のメニューをフードモデルから選び、栄養バランスを調べました。そこから出た結果を見ながらそれぞれに合った食生活を改善するコツなどを学びました。



ジュニアリーダーで3名が表彰を受ける

子ども会のジュニアリーダーとして活躍してきた、大城季今さん(沖縄県立芸大1年)、新川帆南美さん(知念高3年)、比嘉姫春さん(興南高3年)が、(一社)沖縄県子ども会育成連絡協議会(鏡平明知敬会長)からの表彰を受けました。

ジュニアリーダーとは、子ども会活動のアドバイスやサポート、大人との橋渡しなど、活動を支える中学、高校生以上をい



右から大城さん、新川さん、比嘉さん、比嘉良富西原町子ども会育成連絡協議会会長

います。西原町からジュニアリーダーとして表彰を受けるのは、3名が初めてのことです。

西原の児童生徒が各競技で活躍

5月18日に開催された第31回沖縄県小学生中学生なぎなた大会で、西原東中なぎなた部の瀬長桃子さん(3年)、喜久山彩恵さん(3年)、安次嶺心さん(2年)、宮城奈々音さん(3年)が団体試合競技で見事、優勝しました。演技競技では、瀬長さんと喜久山さんの組が優勝、安次嶺さん宮城さん組が2位、石原かのんさん(2年)玉那覇優風さん(2年)組が3位に輝きました。同中なぎなた部の12名は、7月に開催されたJOCジュニアオリンピックカップ第22回全国中学生なぎなた大会(東京都)に出場しました。

5月31日に開催された平成26年度沖縄県高校総体第33回沖縄県高校なぎなた競技大会の演技競技で、玉那覇紗妃さん(知念高3年)が見事に優勝しました。玉那覇さんは、8月に開催された平成26年度全国高校総体なぎなた大会第35回全国高校なぎなた選手権大会(東京都)に出場しました。

6月1日に開催された第52回沖縄県高校商業実務競技大会の情報処理の部個人競技で、呉屋美樹さん(那覇商業3年)が優勝。呉屋さんは団体でも優勝し、2種目を制覇しました。呉屋さんは、8月に開催された第26回全国高校情報処理競技大会(千葉県)に出場しました。

5月31日に開催された第3回沖縄県女子小学生軟式野球大会で、岸本みなみさん(西原東小6年)は、「美ら沖縄」のメンバーで出場し、見事に優勝を飾りました。この結果、8月に開催されたNPBガールズトーナメント(東京都)に出場しました。



ポーズを決める西原東中なぎなた部のみなさん



玉那覇紗妃さん(中央)



呉屋美樹さん(中央)



岸本みなみさん(左から2人目)

空手家、宮里昌栄氏の子弟たちが来町

西原町出身で、アルゼンチンのコルドバ州を拠点に空手の普及発展に尽力した宮里昌栄氏の息子、昌利さんたちが7月に沖縄を訪れ、7月29日に西原町役場を訪問しました。

昨年7月に85歳で亡くなった宮里氏は、約50年にわたって空手指導に携わり、7万5千人以上の弟子を育成。2011年には外務大臣表彰を受けました。

今回は昌利さんと弟子12名で来町。町内で約半月間滞在し、子どもたちとの交流や空手演武の大会を見学するなどして、沖縄を楽しみました。

訪問を受け入れた上間明町長は「宮里氏の空手拡大普及への尽力は、西原町出身者として大変すばらしい業績。西原町の誇りです。今後もお互い交流を深めていきたい」と、感謝を述べました。



新中糖産業(株)が人材育成会へ寄附

新中糖産業(株)(福里重盛代表取締役社長)は、7月28日に西原町役場で西原町人材育成会(上間明会長)へ、50万円を寄附しました。福里社長は「西原町の人材育成のため、寄附をさせていただく。ぜひ役立ててほしい」とあいさつしました。



寄附金を手渡す福里重盛代表取締役社長(左から2番目)

平成26年10月1日から証明書発行等の手数料が改定されます

西原町では行政サービスの向上を図るため、各種証明書等の発行を迅速化する電算システム導入や改ざん防止用紙の購入などを行ってきました。しかし、これまで20年余にわたって据え置かれていた現行手数料では、経費を賄えない状況となっています。そのため、財源の確保と町の財政基盤の強化を目的として、以下のとおり各種証明書の発行等に関して、手数料の金額が変わります。町民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

証明書等の種類	現行手数料	新手数料	担当課
印鑑登録に係る手数料	300円	400円	総務部町民生活課 ☎945-5012
印鑑登録証明、住民票の写し、住民票記載事項証明、戸籍の附票の写し、身分証明書、公簿、公文書等の閲覧に係る手数料	200円	300円	
所得証明、納税証明、課税証明、営業証明、扶養証明、資産証明、評価証明、課税台帳の写し、宅地課税証明、建物滅失証明、公課証明、地籍併合図の写し、台帳閲覧に係る手数料	200円	300円	総務部税務課 ☎945-4729
契約、補助金、交付金等に関する証明に係る手数料	200円	300円	関係各課
国保税納付証明、後期高齢者医療保険料納付証明に係る手数料	200円	300円	福祉部健康推進課 ☎945-4791
介護保険料納付証明に係る手数料	200円	300円	福祉部介護支援課 ☎945-5013
その他の証明に係る手数料	200円	300円	関係各課

平成26年度 町税の期限内納付の状況

	固定資産税	軽自動車税	町県民税 (普通徴収に限る)
納税義務者数(人)	9,658	20,334	3,700
納期限内に納付した人の割合(1期分)(%)	80.8%	83.4%	72.9%
口座引落とし件数(1期分)	1,812	346	359
口座引落とし不納件数(1期分) (うち残高不足)	108 (104)	40 (37)	12 (12)

○町税の納付が遅れた場合は、預金や給与・不動産等の『差押』を行います。

口座引落としの推奨について

○町税の納付は、納め忘れのない『口座引落とし』が便利です。

○口座引落としの登録をしている方は、口座引落日の前に残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ】 総務部税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

相続 遺言 後見人 借金 など 司法書士にご相談ください

〈業務内容〉
不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続
相続、遺言、後見人、借金問題などの法律相談

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください(要予約)
※借金問題は初回相談無料です

与那原町字東浜 23 番地 2
代表司法書士 喜屋 武力

☎882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日 AM9:00~PM6:00

都市計画の変更について (小那覇・東崎工業地区)

下記的那覇広域都市計画用途地域及び地区計画を都市計画決定しました

小那覇地区

【都市計画の種類】

那覇広域都市計画 用途地域

【都市計画の名称】

西原町小那覇地区(西原町決定)
平成26年7月22日告示

【都市計画を定める土地の区域】

西原町字小那覇

【概要】町道小那覇マリンタウン線が供用開始したことから、両側の沿線について道路境界から奥行25mの範囲(約2ha)について、幹線道路の沿道利用にふさわしい調和のとれた建築物(一定規模の店舗、事務所、中高層住宅等)の立地を可能とし、良好な沿道空間の形成を図ることを目的に用途地域の変更を行いました。



東崎工業地区

【都市計画の種類】

那覇広域都市計画 地区計画

【都市計画の名称】

東崎工業地区 地区計画(西原町決定)
平成26年7月28日告示

【都市計画を定める土地の区域】

西原町字東崎

【概要】東崎工業地区(東崎工業団地)の約6.2haについて、工業団地としての基盤整備の効果を維持することや、良好な環境の創出と保全を図るため、建築物の用途の制限、敷地の細分化の防止の制限を内容とする地区計画を定めました。



【両地区の図書の縦覧場所】 西原町役場 建設部都市整備課

【お問い合わせ】 建設部都市整備課 都市計画係 ☎945-4496

西原町住宅リフォーム工事

補助金

支給額 最高

20万円

増改築相談員のいるお店

下水道接続工事

補助金

支給額 最高

10万円

西原町下水道排水設備指定工事店

＝

支給額 最高

30万円

補助金をうまく活用して 浮いたお金で...何をする??

先着順・予算に達し次第【終了】

沖繩県知事許可(一般-21)第11573号

株式会社 七色

〒903-0124 西原町字呉屋69-2

詳しくは **946-4508**



台風時のごみの収集について

台風の接近に伴って暴風警報が発令された場合、ごみの収集は中止となります。暴風警報が正午前に解除された場合はその時点から収集を開始しますが、正午を過ぎた時点で解除された場合には、ごみの収集が終日中止となります。ご注意ください。

平成26年度教育委員会文化財資料整理臨時職員募集

職種	業務内容
文化財資料整理員	①土器・陶磁器等の出土遺物及び集計 ②土器・陶磁器等の出土遺物の実測及び製図(トレース) ③土器・陶磁器等の出土遺物の整理に関すること ④その他資料整理に関すること

〔任用期間〕
a 11月4日火～平成27年3月31日火
b 12月1日火～平成27年3月31日火

〔募集期間〕
a 9月1日火～10月24日金
b 9月1日火～11月21日金

〔提出書類〕自筆履歴書1通写真貼付と資格等の写しを添付して提出し、その他詳細はお問い合わせください。

〔資格〕次のいずれかに該当する者
①大学及び大学院で考古学・歴史学等を専攻し、卒業した者または卒業見込みの者
②大学、短大及び専修学校を卒業し、2年以上の文化財に関する資料整理の経験を有する者
③高等学校を卒業し、3年以上の文化財に関する資料整理の経験を有する者

「西原町民体力テスト」の開催について

体力テストで自分の体力年齢を確認してみませんか。
※当日は、運動着と屋内シューズをご持参ください。

〔日時〕10月5日(日) 9時～12時(受付は11時まで)

〔場所〕西原町民体育館
〔主な内容〕握力測定・上体起こし・長座体前屈など

〔参加料〕無料

〔申込方法〕当日会場受付
〔問合せ〕西原町民体育館 94518095

子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨(接種の案内)を控えています

平成25年4月より、高校1年生から小学6年生を対象とした子宮頸がん予防ワクチンが定期接種となりました。しかし同年6月に厚生労働省は、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に見ら

〔平日11時～15時〕日曜健診の受診者募集

左記の日程で日曜健診(特定健診のみ)を実施します。平日忙しい方は、この機会に受診しませんか。受診希望の方は、事前予約が必要です。

〔日時〕9月28日(日) 8時15分～10時30分(受付時間)

〔場所〕ハートライフクリニック(ハートライフ病院向かい)

〔対象者〕
①国保加入者で40歳から74歳の方
②後期高齢者医療保険加入者
③町内在住の20歳から39歳の方

〔健診費用〕①②は無料 ③は1900円

〔予約方法〕福祉部健康推進課の窓口または電話で予約(土日・祝日、昼休みは除く)

〔平成26年9月22日(月)〕募集定員50名先着順 定員に達し次第締切

〔健診時に必要なもの〕健康保険証、特定健診受診券
※がん検診はありません。ご注意ください。

〔問合せ〕福祉部健康推進課 保健予防係 94514791

〔平成26年9月22日(月)〕第11回西原町ソフトテニス大会「親子の部」の開催について

〔日時〕10月5日(日) 9時8時30分受付(会場)西原町民テニスコート

〔競技種目〕経験者・初心者

〔参加資格〕西原町に本籍または現住所を有する親子(小学生以下)

〔参加料〕1ペア500円

〔申込締切〕10月1日(水) 17時

〔申込先(問合せ)〕西原町体育協会事務局 94518095

西原町シルバー人材センター会員募集のお知らせ

〔会員になるには〕
西原町内に居住する、健康で働く意欲のある、おむね60歳以上の方

〔シルバ、おむね60歳以上の方〕
大工・左官・溶接の技能分野の職種をはじめ、除草・屋内外清掃・施設管理等

〔入会説明会について〕
毎月第4金曜日(祝日の場合は前日)に実施)の14時から、シルバー人材セ

消防設備士試験のご案内

〔試験日〕10月26日(日)

〔試験の種類〕甲種特類 第1類～第5類、乙種第1類～第7類

〔受付期間〕9月24日(水)～10月1日(水)

〔願書配布先〕東部消防本部をはじめとする各消防本部予防課、(財)消防試験研究センター等

※電子申請できます、詳しくは(財)消防試験研究センターホームページをご覧ください。

〔問合せ〕(財)消防試験研究センター 94115201

愛の贈りもの

西原町人財育成会へ、寄附をいただきました。暖かい心遣いに、深く感謝申し上げます。

♥城間美代子さん(字兼久)より、故城間英一さんの香典返しとして10万円の寄附がありました。

町内相談機関

～悩みを抱え込まず、お気軽にご相談ください～

〔総合相談〕 日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応しますので、お気軽にご連絡ください。
※匿名での相談も可。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。予約優先

時間/10時～16時(12時～13時を除く)

月/福祉相談【宮良律子】…生活のための手段や生活費に関する相談
火/障害福祉などでも相談【儀間優子】…障害のある方や、発達に気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談
水/法律相談【垣花豊順(弁護士)】…法律に関するあらゆる相談

※相談時間:13時～16時

木/消費生活相談【大城恵美】…衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談
金/悩みごとなどでも相談【諸見里美和】…どこに相談したらよいか、一人で悩んでばかりで、解決策が見つからないなど、悩みごとなどでも相談

問合せ 西原町社会福祉センター内総合相談所 835-8822 または 945-3651 FAX946-6777

〔なんでも相談(窓口相談)〕 生活に関わること、どこに相談したらいいかわからないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。
相談日時 毎月第1・第3火曜日(相談日が祝日の場合は翌週)10時～16時(12時～13時を除く)

場所 西原町役場
相談員 上木律子
問合せ 総務部企画財政課 945-5340

〔教育相談〕 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。
相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分(12時～13時を除く)

相談員 与那嶺力、佐久川弥生、宮城直子、小波津米子
問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) 944-3603

※平成26年4月から西原町中央公民館に移転しました。

〔行政相談〕 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談
相談日時 基本は随時。9月は、巡回相談はありません。
〔10時～16時(12時～13時を除く)〕

相談員 行政相談委員 大城 恵子 946-6404
問合せ 総務部企画財政課 945-5340

〔人権相談〕 近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談
相談日時 随時

相談員 知花正、當眞信子、仲宗根好美、與那嶺等、伊礼キヨ、崎原菊江
問合せ 総務部総務課 945-5011

〔法律相談〕 弁護士による法律に関する相談 ※要事前予約
法律相談 弁護士による法律に関する相談
相談日時 第3火曜日 14時～17時30分

場所 西原町役場
相談員 弁護士 永吉盛元
問合せ 総務部総務課 945-5011

〔精神障害者相談〕 精神的なお悩みに関する相談
相談日時 月・火・木・金:9時～12時、14時～18時/水・土:9時～12時

相談員 医師 城間政州
問合せ 城間医院 945-4551

〔地域包括支援センター〕 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談
相談日時 随時

相談員 玉城、与那嶺、新垣
問合せ 西原敬愛園内 西原町地域包括支援センター 882-0117

不動産のことなら創業33年の南新物産におまかせください!

おかげさまで「売買取介実績 1,100 件突破!!」

不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー

南新物産

http://www.nanchan.co.jp

南風原本店
〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7
☎(098)889-4007(代)
FAX 889-4033
✉hae@nanchan.co.jp

地域に貢献する企業を目指して

サンリフォーム沖縄

西原町字内間 111-2
☎0120-882-916

- キッチン・浴室・トイレ工事 (西原町指定給水工事業業者)
- 増改築工事
- 防水塗装工事



生涯学習だより

第221号

平成26年9月1日

生涯学習課 Tel.098-945-5036
中央公民館 Tel.098-945-3657
町民体育館 Tel.098-945-8095
坂田児童館 Tel.098-944-6308
西原児童館 Tel.098-945-4393
西原東児童館 Tel.098-944-0976

第4回西原町文教のまちガイド養成講座 受講生募集のお知らせ

西原町の文化財ガイド募集中

【開催期間】10月4日(土)～11月15日(土)
毎週土曜日

【場 所】西原町中央公民館 2階 視聴覚室
【時 間】13:00～15:00(2時間)

※講座により時間変更もあり

【対 象】文化財ガイドとして活動いただける方
町内外、老若男女は問いません。

【定 員】20名

【申込期間】9月1日(月)～26日(金)

講座日程の詳細はお問い合わせください。

【申込み・問合せ】教育部生涯学習課文化財係 ☎944-4998



第34回 西原町 青少年健全育成町民一斉行動 西原町青少年健全育成協議会

西原町青少年健全育成町民一斉行動を、7月16日と18日に実施しました。16日はさわふじ未来ホールで総決起大会を開催し、小中学生や高校生による意見発表や大会宣言を行いました。大会終了後には西原高校マーチングバンド部を先頭に街頭パレードを実施し、青少年の深夜はかいや飲酒・喫煙の防止を訴えました。

18日には一斉夜間巡回指導を実施し、多くの関係者やボランティアが参加しました。



街頭パレード

夜間巡回指導

中央公民館からのお知らせ

うちなー芝居講座 申込み:8月18日(月)～

期 間 9月24日～平成27年1月28日(毎週水曜)19:00～21:00
対 象 西原町在住、在勤、在学の小学生から一般(定員30人)
講 師 「劇団群星座長」宮里良子
成果発表会 平成27年2月1日(日)さわふじ未来ホール

男性講座 ☆家事力UP☆ 申込み:9月8日(月)～

全5回。料理・節約術・茶道・認知症について学び、知識と男力を磨きます。
開催期間 10月18日～11月15日(毎週土曜)14:00～16:00
対 象 西原町在住、在勤の一般男性(定員20人)

女性講座 ☆教養力UP☆ 申込み:9月8日(月)～

全5回。沖縄のしきたり、心理学、カフェご飯作り音と香りで癒しのコンサート体験から女性力を磨きます。
開催期間 10月17日～11月14日(毎週金曜)19:00～21:00
対 象 西原町在住・在勤の一般女性(定員30人)

【問合せ・申込み】西原町中央公民館☎945-3657

町民体育館からのお知らせ

◆第11回西原町ソフトテニス大会

日時:6月15日(日) 会場:西原町民テニスコート

	優勝	準優勝
男子	崎原優太・知名定之 組	山口達矢・玉城一樹 組
女子	根間和香菜・呉屋枝里 組	石橋こずえ・與古田有里 組

◆第12回西原町各区対抗ゴルフ大会

日時:6月29日(日) 会場:沖縄カントリークラブ

	優勝	準優勝	第3位
団体	兼久	小那覇	我謝
個人	小橋川 勝巳	大城 秀三	安里 俊之

◆平成26年度 西原町各区対抗野球大会

日時:6月29日・7月6日(日) 会場:東崎公園・西原東中学校

	優勝	準優勝	第3位
区名	兼久	小橋川	内間・上原

◆平成26年度 西原町各区対抗ソフトボール大会

日時:7月20日(日) 会場:東崎公園・西原中学校

	優勝	準優勝	第3位
区名	小波津	呉屋	小波津団地・棚原

坂田児童館(☎:098-944-6308) 西原児童館(☎:098-945-4393) 西原東児童館(☎:098-944-0976)

★おだんご作り
6日(土) 14:00～16:00
参加費100円
20名

★敬老の日プレゼント作り
11日(木)～13日(土)
参加費100円

★親子体操
24日(水) 10:30～11:30
乳幼児の親子対象



★親子リトミック
10日(水)10:30～11:30
乳幼児の親子対象

★敬老の日プレゼント作り
13日(土) 10:30～15:00
参加費50円(申込み待っています)

★まんから大会
20日(土)15:00～16:30
詳しい事は児童館まで

★避難訓練
6日(土)14:00～

★敬老の日プレゼント作り
11日(木)～13日(土)
参加費1個50円

★小学生トランポリン
26日(金)15:00～



と しょ かん 図書館 だより

第119号 西原町立図書館
TEL.944-4996 FAX.944-4997
http://library.town.nishihara.okinawa.jp/
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



西原町立図書館カレンダー 平成26年9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

開館日

【火～金】午前10時～午後7時
【土・日】午前10時～午後5時

休館日

・定期休館日(毎週月曜日)
・館内整理日(第3木曜日)
・公休日 15日(月)敬老の日
23日(火)秋分の日

印の日は休館日です。
印の日は館内整理日のため休館です(毎月第3木曜日)

振替休日 16日(火)敬老の日の振替

平成26年7月の統計

開館日数	25日
貸出点数	18,928点
1日平均貸出点数	758点



本の返却期限、過ぎていませんか?

いつも西原町立図書館をご利用いただき、ありがとうございます。
図書館からのお願いです。期限を過ぎても返却されない本やCD・DVD等があり、他の方の利用に大変支障をきたしています。資料を借りた際のワクワク感、興味、期待感を、同じようにその資料を待っている方々に手渡しませんか。
図書館の資料が多くの方々に読まれ、繋がっていくことで、西原町立図書館をより充実したものにしていきたいと思います。
早めの返却のご協力、よろしくお願いします。

『9月18日しまくとうばの日』資料展

「しまくとうばの日 9月18日」の啓発及び「しまくとうば」の普及、促進のため資料展を開催します。

期 間 9月10日(水)～9月21日(日)
場 所 西原町立図書館1階・閲覧室
趣 旨 沖縄県「しまくとうばの日に関する条例」(平成18年3月31日制定)
資料内容 ○展示資料(約150点、絵本・AV・地域)
○DVDの館内放映 場所:エントランスホール 作品:「しまくとうばであそぼう!」

図書館講座の開催

講座名:「年金定期便」の見方について

【日 時】9月20日(土) 14:00～15:30
【場 所】西原町立図書館 2階集会室
【講 師】名城 佳枝 (沖縄県金融広報アドバイザー(金融広報中央委員会より委嘱)
・ファイナンシャルプランナー
・大学非常勤講師(名城大学、沖縄女子短期大学))
【対 象】一般町民(30人)
【申込期間】9月10日(水)から電話および図書館で直接受付
【申込先】西原町立図書館 ☎944-4996



定期行事 (※変更になる場合もございます。ご了承ください。)

紙芝居 (毎月第1、第3土曜日)	日時:9月6日、20日(土) 11:00	場所:おはなしのへや
お話会 (毎月第2、第4日曜日)	日時:9月14日、28日(日) 15:00	
えいごDEあそぼう! (毎月第2日曜日)	日時:9月14日(日) 11:00	場所:2階集会室
上映会 (毎月第3日曜日)	日時:9月21日(日) 11:00	